

【11】 防災は多面的に考えよ！

平成 27 年 9 月（2015 年）の関東・東北豪雨で、茨城県常総市で鬼怒川（利根川の支川）の堤防が越水破堤し、数千戸の家屋が浸水する水害となりました。

この時、常総市の市役所庁舎も一階が机の高さくらいまで浸水して人の出入も儘ならず、停電もあって市役所の機能が失われ、災害の混乱に輪をかけました。

残念ながら、このようなことは水害時によくある話なのですが、水害の混乱が収まってから調べると、この市庁舎の浸水には問題がありました。

市庁舎は、この水害の 4 年前の 2011 年東日本大震災の教訓を得て念入りの耐震設計の下に新築し、この春に竣工したばかりの新品だったのです。

庁舎の位置は鬼怒川の想定浸水区域内の低地にあったにもかかわらず、非常電源が地表の高さに設置されているなど、浸水のことを考えていなかったのです。

常総市では、1986 年の鬼怒川より小さな小貝川の氾濫浸水以来 20 年近く水害が無かったので、市民も行政も水害のことを忘れていたようなのです。

庁舎新築の発注者にその意志が無くても、建物の設計者やコンサルタントが気づいても良さそうなものですが、発注内容にその旨が書かれてなければ、やはり期待できないでしょう。

最近さらに驚いたことは、同じ茨城県で常総市より後に新庁舎を新築した日立市が、これは敷地内を流れる小河川の氾濫により庁舎や地下駐車場が浸水したことです。

同じ県内のことなのに、常総市のにがい経験が全く反映されていないのです。

近年、「流域治水」という街づくりや土地利用から水害防止を考えようという施策が注目され、関連法規の整備も進められていますが、一般論でなくハザードマップなどによる浸水想定と個々の建物の立地と構造を、耐震や耐火に関する建築基準法のように具体的に規制する方策が必要と思われます。

現代技術は専門分野別に進化しているので、災害や事故についても土木だ建築だ河川だ道路などと部門ごとに考える傾向にありますが、耐震、耐火、浸水対策、崖崩れ対策など多面的に考えねばならないのです。